【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【英訳名】 Suzumo Machinery Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴 木 美 奈 子

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 管理本部長 志賀 融

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 管理本部長 志賀 融

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第 1 四半期 連結累計期間		第61期 第 1 四半期 連結累計期間		第60期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(千円)		2,223,278		1,972,677		8,930,153
経常利益	(千円)		177,689		48,191		702,284
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)		37,617		29,563		321,680
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		72,504		38,941		284,513
純資産額	(千円)		11,320,808		11,564,482		11,654,975
総資産額	(千円)		13,509,470		13,798,133		13,830,036
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)		5.81		4.57		49.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		83.7		83.7		84.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純 損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第61期第1四半期連結累計期間及び第60期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に 重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、経済活動が停滞し、景気は大きく下振れしました。全体的には、企業業績や雇用環境は悪化しており、更には感染拡大第2波が懸念される等、先行きにも不透明感が残る状況です。個人消費についても、緊急事態宣言解除後の外出自粛の緩和や県外移動の自粛は解除されたものの、力強い回復は期待しづらい状況となっております。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年6月30日)の売上高合計は、19億72百万円(前年同四半期比11.3%減)と前年同四半期を下回る結果となりました。国内・海外別の売上高の内訳は、国内売上高が15億63百万円(同4.4%減)、海外売上高が4億9百万円(同30.4%減)となりました。国内売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外食や小売業を中心とした主要顧客における顧客店舗数の減少や設備投資計画の見直し、および企業活動の制限等の影響があったものの、事業者や最終消費者における衛生意識の高まりにより、衛生資材関連の販売が拡大したため、売上高は前年同四半期に比べ微減となりました。一方、海外売上高は、多くの国において都市閉鎖、外出制限および渡航制限等が実施され、物流網の停滞や日本食を扱う外食や小売業を中心とした主要顧客における設備投資意欲減退の影響を受け、特にアジア地域における販売が落ち込み、売上高が前年同四半期を大きく下回りました。

第1四半期連結累計期間の国内海外別売上高

	前第1四半期	車結累計期間	当第1四半期通	 車結累計期間		
		(1)				増減率
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	(%)
国内	1,634	73.5	1,563	79.2	71	4.4
海外	588	26.5	409	20.8	179	30.4
合計	2,223	100.0	1,972	100.0	250	11.3

利益面につきましては、売上原価および販売費及び一般管理費が前年同四半期を下回ったものの、減収による影響が大きく、営業利益は48百万円(同72.8%減)、経常利益は48百万円(同72.9%減)となり、前年同四半期を大きく下回る結果となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、29百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失37百万円)となり、前年同四半期を上回る結果となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し137億98百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2億15百万円減少した一方で、たな卸資産が93百万円増加し、有形固定資産その他(純額)に含まれる建設仮勘定が58百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し22億33百万円となりました。これは主に、買掛金が1億81百万円増加した一方で、未払法人税等が1億8百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し115億64百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払により1億29百万円減少したこと、および親会社株主に帰属する四半期純利益により29百万円増加したことによるものであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は53百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	6,480,000	6,480,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株であります
計	6,480,000	6,480,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 6 月30日		6,480		1,154		982

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,445,700	64,457	同上
単元未満株式	普通株式 20,600		同上
発行済株式総数	6,480,000		
総株主の議決権		64,457	

⁽注)上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴茂器工株式会社	東京都練馬区豊玉北 2丁目23番2号	13,700		13,700	0.2
計		13,700		13,700	0.2

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,603,707	6,387,711
受取手形及び売掛金	1,256,943	1,266,776
たな卸資産	1,808,445	1,901,907
その他	84,652	108,842
流動資産合計	9,753,748	9,665,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,386,293	1,369,472
土地	1,125,607	1,125,607
その他(純額)	289,026	366,413
有形固定資産合計	2,800,927	2,861,494
無形固定資産	208,309	203,837
投資その他の資産		
投資有価証券	496,516	507,919
繰延税金資産	396,576	392,113
その他	182,637	176,211
貸倒引当金	8,680	8,680
投資その他の資産合計	1,067,049	1,067,564
固定資産合計	4,076,287	4,132,895
資産合計	13,830,036	13,798,133

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,255	425,370
未払法人税等	141,609	33,523
賞与引当金	168,906	146,470
その他	555,706	555,738
流動負債合計	1,110,478	1,161,101
固定負債		
繰延税金負債	777	857
役員退職慰労引当金	7,425	7,760
退職給付に係る負債	995,657	1,007,596
その他	60,721	56,334
固定負債合計	1,064,581	1,072,548
負債合計	2,175,060	2,233,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,154,418	1,154,418
資本剰余金	982,960	982,960
利益剰余金	9,606,827	9,507,066
自己株式	22,043	22,152
株主資本合計	11,722,162	11,622,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,215	84,560
為替換算調整勘定	2,388	9,619
退職給付に係る調整累計額	150,657	145,497
その他の包括利益累計額合計	80,831	70,556
非支配株主持分	13,644	12,747
純資産合計	11,654,975	11,564,482
負債純資産合計	13,830,036	13,798,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日
	至 2019年4月1日	至 2020年 6 月30日)
売上高	2,223,278	1,972,677
売上原価	1,173,469	1,083,014
売上総利益	1,049,808	889,663
販売費及び一般管理費	872,730	841,501
営業利益	177,077	48,162
営業外収益		
受取利息	316	449
受取配当金	1,240	708
受取保険金	-	1,000
その他	1,072	497
営業外収益合計	2,630	2,655
営業外費用		
手形売却損	13	10
売上割引	484	220
為替差損	1,067	28
譲渡制限付株式関連費用	-	1,790
持分法による投資損失	-	546
その他	453	29
営業外費用合計	2,018	2,625
経常利益	177,689	48,191
特別損失		
役員特別功労金	150,000	- _
特別損失合計	150,000	-
税金等調整前四半期純利益	27,689	48,191
法人税等	65,029	18,736
四半期純利益又は四半期純損失()	37,339	29,454
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	277	108
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	37,617	29,563

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	37,339	29,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,462	12,344
為替換算調整勘定	2,585	8,018
退職給付に係る調整額	4,883	5,160
その他の包括利益合計	35,164	9,486
四半期包括利益	72,504	38,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,433	39,838
非支配株主に係る四半期包括利益	70	897

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積
17.业员/1107日开	り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。た
	だし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
受取手形裏書譲渡高	213,702千円	160,424千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日	(自 2020年4月1日
	至 2019年 6 月30日)	至 2020年 6 月30日)
 減価償却費	37,363千円	63,777千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	129,541	20	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	129,324	20	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、米飯加工機械関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	5円81銭	4円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()(千円)	37,617	29,563
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	37,617	29,563
普通株式の期中平均株式数(株)	6,477,055	6,465,433

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

鈴茂器工株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

指定有限責任社員 公認会計士 上西貴之 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鈴茂器工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ ないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告 書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連 結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していない と信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独 で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。